

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ベルーナ

【英訳名】 BELLUNA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安野 清

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市宮本町4番2号

【電話番号】 048(771)7753(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 松田 智博

【最寄りの連絡場所】 埼玉県上尾市宮本町4番2号

【電話番号】 048(771)7753(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 松田 智博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	37,069	33,068	125,412
経常利益 (百万円)	2,465	1,267	10,431
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,560	874	7,013
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,544	966	7,831
純資産額 (百万円)	67,792	73,838	73,480
総資産額 (百万円)	116,394	134,205	130,648
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.05	8.99	72.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	58.2	55.0	56.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が一部見られましたが、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。

このような環境下におきまして、当社グループは引き続きポートフォリオ経営の強化に取り組んで参りましたが、前年同期は大口の不動産販売があったことに対し、当期は駆け込み需要の反動などもあって、当第1四半期連結累計期間の売上高は33,068百万円（前年同期比10.8%減）となりました。営業利益は不動産販売による利益が大幅に減少したことなどで1,106百万円（同51.0%減）となりました。また、それに伴い経常利益も1,267百万円（同48.6%減）となり、四半期純利益は874百万円（同44.0%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

〔総合通販事業〕

不採算広告媒体の廃止・縮小に加え、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などもあって、売上高は20,549百万円（同11.2%減）となりました。一方で、セグメント利益は売上高に対する物流費比率の改善により403百万円（同0.8%増）となりました。

〔専門通販事業〕

前期に株式を取得した㈱アンファミエと㈱ベストサンクスが加わったことで、売上高は7,513百万円（同35.4%増）となりました。一方で、セグメント利益は顧客獲得へ向けた広告宣伝費への先行投資などで210百万円の損失（前年同期はセグメント利益6百万円）となりました。

〔店舗販売事業〕

アパレル店舗事業に加えて、和装の店舗展開を行っている㈱BANKANが順調に売上を伸ばしたことで、売上高は1,590百万円（同17.2%増）となりました。一方で、セグメント利益は㈱わものやが苦戦したこともあり、96百万円の損失（前年同期はセグメント損失43百万円）となりました。

〔ソリューション事業〕

通販代行サービスが順調に推移したことにより、売上高は1,309百万円（同7.4%増）、セグメント利益は631百万円（同22.6%増）となりました。

〔ファイナンス事業〕

韓国で消費者金融事業を行っていた連結子会社の株式を前期に売却したことで、売上高は594百万円（同30.3%減）となりました。一方で、セグメント利益は利息返還損失引当金繰入額の減少などにより220百万円（同24.8%増）となりました。

〔プロパティ事業〕

前期に大口の不動産販売があったことで大幅な減収減益となり、売上高は828百万円（同80.3%減）、セグメント利益は239百万円（同78.9%減）となりました。

〔その他の事業〕

アパレル卸売事業を展開しているフレンドリー(株)で売上が減少したことなどで、売上高は846百万円（同4.0%減）、セグメント利益は21百万円の損失（前年同期は45百万円の利益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,184,548	113,184,548	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	113,184,548	113,184,548	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	113,184,548	-	10,607	-	11,002

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,945,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,166,800	971,668	-
単元未満株式	普通株式 71,848	-	-
発行済株式総数	113,184,548	-	-
総株主の議決権	-	971,668	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ペルーナ	埼玉県上尾市宮本町 4番2号	15,945,900	-	15,945,900	14.10
計	-	15,945,900	-	15,945,900	14.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,401	14,883
受取手形及び売掛金	11,462	10,798
営業貸付金	16,873	16,869
有価証券	436	613
商品及び製品	14,326	16,031
原材料及び貯蔵品	1,182	424
販売用不動産	1,464	1,048
繰延税金資産	758	767
その他	4,493	5,532
貸倒引当金	730	702
流動資産合計	66,667	66,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,126	14,048
機械装置及び運搬具（純額）	577	554
工具、器具及び備品（純額）	362	353
土地	20,124	21,145
リース資産（純額）	157	144
建設仮勘定	7,400	9,870
有形固定資産合計	42,748	46,117
無形固定資産		
のれん	3,960	3,854
リース資産	1,230	1,093
その他	2,167	2,107
無形固定資産合計	7,358	7,055
投資その他の資産		
投資有価証券	8,801	10,057
長期貸付金	2,099	2,090
破産更生債権等	363	352
繰延税金資産	1,080	927
その他	1,875	1,680
貸倒引当金	347	343
投資その他の資産合計	13,873	14,764
固定資産合計	63,980	67,938
資産合計	130,648	134,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,193	19,591
短期借入金	¹ 5,829	¹ 5,022
未払費用	7,013	7,514
リース債務	393	384
未払法人税等	789	477
賞与引当金	509	311
返品調整引当金	78	93
ポイント引当金	670	640
その他	3,223	3,205
流動負債合計	33,701	37,242
固定負債		
長期借入金	19,557	19,259
利息返還損失引当金	1,099	1,069
リース債務	861	768
退職給付に係る負債	186	180
役員退職慰労引当金	236	236
資産除去債務	465	467
その他	1,060	1,142
固定負債合計	23,466	23,125
負債合計	57,167	60,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,607	10,607
資本剰余金	11,003	11,003
利益剰余金	60,941	61,207
自己株式	9,676	9,676
株主資本合計	72,875	73,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	700	918
為替換算調整勘定	104	228
退職給付に係る調整累計額	9	6
その他の包括利益累計額合計	604	696
少数株主持分	0	0
純資産合計	73,480	73,838
負債純資産合計	130,648	134,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	37,069	33,068
売上原価	17,053	14,601
売上総利益	20,015	18,466
返品調整引当金繰延差額	19	14
差引売上総利益	19,996	18,451
販売費及び一般管理費	17,738	17,345
営業利益	2,257	1,106
営業外収益		
受取配当金	70	114
固定資産税還付金	5	-
為替差益	296	111
その他	223	205
営業外収益合計	596	432
営業外費用		
支払利息	33	27
デリバティブ評価損	150	157
投資事業組合運用損	167	-
その他	38	86
営業外費用合計	388	271
経常利益	2,465	1,267
特別利益		
投資有価証券売却益	-	49
特別利益合計	-	49
特別損失		
投資有価証券評価損	33	-
特別損失合計	33	-
税金等調整前四半期純利益	2,432	1,316
法人税、住民税及び事業税	537	389
法人税等調整額	334	52
法人税等合計	871	442
少数株主損益調整前四半期純利益	1,560	874
少数株主損失()	0	0
四半期純利益	1,560	874

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,560	874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149	218
為替換算調整勘定	133	123
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	15	91
四半期包括利益	1,544	966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,544	966
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	12,250百万円	12,250百万円
借入実行残高	1,010	110
差引額	11,240	12,140

2 連帯保証債務

下記のとおり連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
(株)島村工業(注1)	331百万円	651百万円
(株)守礼(注2)	309	302
計	641	953

(注)1. 物流センター新設に際して、元請負人(株)島村工業の下請負人に対する支払債務について連帯保証を行っております。

2. 金融機関からの借入金に対して連帯保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	602百万円	529百万円
のれんの償却額	32	105

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	364百万円	7.5円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注)当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	607百万円	6.25円	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合通販事業	専門通販事業	店舗販売事業	ソリューション事業	ファイナンス事業	プロパティ事業	その他の事業	調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
売上高									
外部顧客への売上高	23,127	5,548	1,357	1,108	853	4,196	877		37,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	0		110			4	136	
計	23,148	5,549	1,357	1,219	853	4,196	881	136	37,069
セグメント利益(又はセグメント損失)	400	6	43	515	176	1,131	45	25	2,257

(注) 1. セグメント利益(又はセグメント損失)の調整額は、セグメント間の連結消去仕訳58百万円とのれん償却費32百万円であります。

2. セグメント利益(又はセグメント損失)は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合通販事業	専門通販事業	店舗販売事業	ソリューション事業	ファイナンス事業	プロパティ事業	その他の事業	調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
売上高									
外部顧客への売上高	20,531	7,513	1,590	1,174	594	828	835		33,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	18	0		134			11	164	
計	20,549	7,513	1,590	1,309	594	828	846	164	33,068
セグメント利益(又はセグメント損失)	403	210	96	631	220	239	21	59	1,106

(注) 1. セグメント利益(又はセグメント損失)の調整額は、セグメント間の連結消去仕訳45百万円とのれん償却費105百万円であります。

2. セグメント利益(又はセグメント損失)は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円05銭	8円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,560	874
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,560	874
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,239	97,238

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社グループ(当社及び連結子会社)に対して、日本郵便株式会社より低料第三種郵便の不正利用に関し、正規料金との差額支払請求(1,012百万円：平成24年11月21日、日本郵便株式会社からの「請求の趣旨の変更申立」により、1,263百万円から差額支払請求額が変更)の訴えが平成21年12月22日に提起されております(東京地方裁判所からの訴状の受領日：平成22年1月21日)。係る提訴について、当社グループとしては請求の原因に対する債務不存在の主張について立証していく所存であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社ペルーナ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペルーナの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペルーナ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。